

# 障害のある兄弟姉妹をもつきょうだいの 進路・職業選択

— 13人のインタビューを通して —

松井奏子（愛知県立安城特別支援学校）

吉岡恒生（愛知教育大学特別支援教育講座）

Study on the careers to pursue of people having sibling with disabilities

-Through 13 interviews -

Kanako MATSUI(Aichi Prefectural Anjo Special Needs Education School)

Tsuneo YOSHIOKA (Department of Special Education, Aichi University of Education)

**要約** 本論では、障害のある兄弟姉妹をもつきょうだいが進路・職業選択をする際に、自身がきょうだいであることがどう影響しているかについて調査した。調査は、アンケート、インタビューの二つの方法で行い、主にインタビュー結果を踏まえ、考察を行った。対人援助職就業者と非対人援助職就業者間の比較において、進路選択の際に、過去両親がどのようにきょうだいに接してきたか、それに対してどうきょうだいが感じているかということが影響していることがわかった。性差に関しては、女性が対人援助職に就く際、女性であること、きょうだいであることが相互に影響し合っていることが示唆された。また、若いきょうだいと年齢の高いきょうだいの比較により、障害者をめぐる時代背景、つまり、障害者に対する偏見、障害者の将来のケアを誰が担うかについての社会及び両親のきょうだいへの期待などが、きょうだいの人生設計、進路設計に影響を及ぼしていることがわかった。

**Keywords** : 障害者のきょうだい、進路、職業選択

## 1. はじめに

「きょうだい」とは、障害のある人の兄弟姉妹のことである。本論では、障害のある人の兄弟姉妹を「きょうだい」と表記する。

きょうだいの人生や心理面において、きょうだいと障害児・者のかかわり、きょうだいと両親のかかわり、そしてきょうだいをとりまく環境が与える影響は大きいと考えられる。柳澤（2007）は、障害児・者支援にあたり、障害児・者自身へのアプローチだけでなく、障害児・者をもつ家族全体をも視野に入れたアプローチが必要だと述べている。そのためにもまずは、障害者のきょうだいにもスポットを当て、彼らの心理を明らかにしていく必要があると考える。

山本・金・長田（2000）によると、「きょうだい」が家族の中で重要な役割を果たせば果たすほど、進学、就職、結婚などの人生の岐路において、自分と障害のあるきょうだいとの間で葛藤状態に陥り、自分が家庭から離れるのは難しいと考えてしまうことが示されている。笠田（2012）は、きょうだいのライフコース選択

における葛藤の解決と維持要因に、親からの働きかけが深く関係していると述べている。また、進路・職業選択が最も同胞をサポートする方向へ影響を受けやすい出来事であり、原家族での役割の転換期であると述べている。したがって、きょうだいであることの心理面における影響を考えるにあたり、進路・職業選択に着目して調査を行うことが必要である。

本研究では、きょうだいの進路・職業選択に着目し、きょうだいが進路・職業選択をする際に、自身がきょうだいであることがどれだけ影響しているのか、どのような点で影響しているのかについて調査する。また、対人援助職に就いている人と、それ以外の職に就いている人を比べることで、それぞれの境遇や心理面での共通点、相違点を明らかにする。これらの検討を通して、キャリア発達をめぐるきょうだいの心理について理解を深めることを目的とする。

## 2. 研究方法

本研究では、予備調査①として18歳以上のきょうだ

い26名に進路・職業選択に関するアンケート調査を行った後、その中からインタビューを受けてもよいと回答した13名にインタビューを行った。

## 2. 1 予備調査① (アンケート調査)

20xx年5月～8月にかけてアンケート調査を行った。きょうだいのための自助グループ、ある障害者支援事業所の利用者のきょうだい、大学の発達支援相談室に通う、あるいは通っていた障害児・者のきょうだいへアンケート調査を依頼した。

## 2. 2. インタビュー調査

### 2. 2. 1. インタビュー調査の方法

アンケートに答えたきょうだいの中で、インタビューを受けてもよいと答えた人にインタビューを行った。本調査をする前に、予備調査②として、本学在学中のきょうだいである学生にインタビューを行った。インタビュー(本調査)は20xx年10月～12月の間に行った。事前に質問リストを送り、そのリストを元にインタビューを行った。その際、録音をして記録をしてもよいか許可を得た上で、ICレコーダーで録音した。

本論では、アンケート調査の結果、インタビューの文字おこしをデータとして用い、障害児・者のきょうだいの進路・職業選択への影響について検討する。

### 2. 2. 2 インタビュー質問項目

a. 障害のあるご兄弟、ご家族と過ごされた日々に関する質問

- ・障害のある兄弟との一番古い思い出
- ・一番古い記憶以外の印象的なエピソード
- ・両親のきょうだいへの接し方

b. ご自身の職に関する質問

- ・現在の職に就いた経緯・理由
- ・現在の職について、障害のあるご兄弟の存在は影響していると思うかどうか
- ・現在の職場で働いている中で、自身が「きょうだい」であることが影響していると感じることはあったか

c. その他の質問

- ・「きょうだい」が、障害のある兄弟を支えていくということについてどう思うか

## 3. インタビュー調査結果と考察

本研究では、アンケート調査はインタビュー調査の予備調査の位置付けにあるため、インタビュー調査結果を中心に検討していく。

### 3. 1. きょうだいのプロフィール

今回13名のきょうだいにインタビューを行った。以下は、きょうだいのプロフィールである。

Aさん 5歳下の自閉症のある弟がいる18歳の女性である。将来看護師になりたいと考えている。対人援助職に就きたいと考えているが、障害のある弟の存在は進路選択に影響していないという。Aさんは、障害のある弟に関わる両親の言動に対して特にマイナスの

イメージをもつことはなかった。将来弟を支えていくことに関しては、自分の人生設計を考慮しつつ支えていきたいと答えている。

Bさん 7歳下のてんかん、知的障害を併せ有する妹をもつ21歳の男性である。現在学生で、工学を専攻している。進路は、父親が工学部に行っていたことが影響している。BさんはBさん、妹さんは妹さんと、別個の一人っ子として育てられてきた。

Cさん 3歳下の知的障害を伴う自閉症のある弟がいる19歳の女性である。現在大学で福祉を専攻しており、社会福祉士を目指している。障害のある弟の存在は進路選択をする直接のきっかけにはなっていないが、動機を強めるという点で影響している。両親はCさんと弟に対して、極力平等に接してくれようとしていたが、平等ではないと感じることもあった。

Dさん 4歳下の自閉症のある弟がいる22歳の男性である。現在学生で、工学を専攻している。障害のある弟の存在は職には全く影響していないという。両親はDさんと障害のある弟に対して平等に接していたとDさんは感じている。将来は自身の人生設計を考えながらもできる範囲で支えていきたいと思っている。

Eさん 4歳下のてんかんと知的障害を併せ有する弟がいる21歳の男性である。現在車の会社で働いている。障害のある弟と暮らすことは、特に印象深いエピソードがないくらいに日常と化している。母親は放任主義で、今まで障害のある弟の存在を前提に話をされた記憶はない。職業選択に、障害のある弟がいることは影響していない。職場の中で、障害者に対する他者の目に疑問を抱いており、考え方には影響している。

Fさん 4歳下のダウン症の妹がいる33歳の男性である。小さい頃、周りの妹さんに対する協力的な姿勢、母親の障害者に対する考えを小さい頃から目の当たりにしてきた。現在はエンジニアをしており、自身の職業選択に妹のことは影響していないものの、現在の職に就いていて何かできることはないか、直接ではないが、別の形で支えていけないかという考えをもっている。

Gさん 4歳下の知的障害のある弟がいる37歳の女性である。周りの人々が弟に向ける冷たい視線が嫌だった。自分の境遇や、地域社会に対し悲観的になる時期もあった。他県の大学に通いボランティアをし、自分が住んでいた地域とは違い、抵抗なく障害者と関わる人々を目の当たりにしたことから、自身の力を福祉に使ってみるのもよいと思うようになった。その後、障害者作業所の職員として働いた。

Hさん 2歳下の知的障害のある弟がいる40歳の女性である。小さい頃の、障害のある弟の大変だったエピソードが数多く印象に残っているという。母親から、「(弟はできないけど)お姉ちゃんはできるから助かるわ。」と言われることがあり、Hさんにとってプレッ

ヤーとなっていた。両親は、弟の障害を受容できず、弟が就職をする際、特別な支援を受けることに対して前向きでなかった。Hさんは、弟の障害のことをもっと知り、両親に伝えられたらと思い、色々調べていくうちに就労支援員という仕事に就いた。それが弟の就職にも繋がった。一方で今までやってきた仕事もしたいと思い、現在はデザイナーをしている。

**Iさん** 12歳上の脳性まひの兄がいる27歳の女性である。Iさんはお兄さんの養護学校の送り迎えについて行っていたこともあり、障害者と関わる機会が多く、小さい頃に福祉の仕事に就きたいという思いが芽生えた。母親に、「兄ちゃんは障害があっても仕方ないけどあんたはできるから頑張りなさい」と言われたことがある。現在は保育士をしている。もっと別の職に就くのも良いのではないかと最近心が揺れ始めている。

**Jさん** 7歳下の知的障害のある弟がいる46歳の女性である。現在は施設職員として働いている。障害のある弟の存在が進路選択に影響している。自身と障害のある弟の将来が不安になり、障害者の施設職員になった。Jさんは両親に将来弟の面倒を見なくても良いと言われていたが、実際は見てほしいのではないかと感じている。

**Kさん** 3歳下の知的障害のある弟がいる49歳の男性である。現在はケアマネージャーとして働いている。Kさんは昔から、弟のことを周りに言うことに抵抗があり、恥ずかしいと思っていた。小学生の頃、友だちに弟の存在を隠すこともあり、そのことに対して今でも負い目を感じている。弟に対する罪悪感があったからこそ、自身も福祉の道に進もうと思ったのだろう。

**Lさん** 12歳下の重度の知的障害のある妹がいる61歳の女性である。妹の世話や家事に追われ、ほとんど職に就いたことがない。

**Mさん** 2歳下の自閉症と知的障害を併せ有する弟がいる52歳の女性である。現在は小売業の事務をしている。自身がきょうだいであることは、職業選択には全く関係していないと感じている。

### 3. 2. 対人援助職就業者・志望者と、非対人援助職就業者・志望者の比較

#### (1) 結果まとめ

対人援助職就業者・志望者	<u>A,C,G,H,I,J,K</u>
非対人援助職就業者・志望者	<u>B,D,E,F,M</u>
その他	L

男性は下線で示した。

#### (2) 対人援助職就業者・志望者と、非対人援助職就業者・志望者間の比較

##### ①障害のある兄弟姉妹と過ごした日々について

インタビューの中で、対人援助職就業者・志望者、

非対人援助職就業者・志望者ともに、肯定的なエピソードから否定的なエピソードまで、様々であった。障害のある兄弟姉妹と過ごした日々におけるある種のエピソードが進路選択に影響しているという傾向は見いだせなかった。

##### ②両親のきょうだいに対する接し方

対人援助職就業者・志望者について、Aさんは、学校のことや、将来に関して特に何も言われていないと答えた。Cさんの両親は障害のある弟と自分を極力平等に接しようとしてくれていたが、そうでないと感じることがあった。Gさんは、母親の愛情は障害のある弟のほうに向けられていると感じることがあった。HさんとIさんの両親は、障害者の兄弟と比べられたことに対しプレッシャーを感じていた。JさんとKさんは、両親は将来弟の面倒をみなくてもいいと言っているが、本心はみてほしいと思っているのではないかと感じている。Aさん以外、両親の接し方に対して、否定的な感情があった。

一方で、非対人援助職就業者・志望者は、平等に接してくれていた、放任主義だった、障害のある兄弟姉妹と、きょうだいの進路は別のものであると言われてきた、と語っており、両親のきょうだい自身に対する接し方に対し特に目立った感情を抱くと話した人はいなかった。

両親がきょうだいに対してどのように接しているのかということ、それをきょうだいがどう受け取っているのかということが進路選択に大きく影響しているのだと考えられる。

##### ③きょうだいであることが、職業選択に影響していると感じる事

対人援助職に就いている人の中では、Aさん以外は、職業選択をする際に、きょうだいであることが影響していると感じていた。Cさんは、弟のことを支えたいという想いが、社会福祉士への志望動機を強めている。Hさんは、障害のある弟の就職を支援するために、就労支援員になった。Iさんは、小さい頃から障害者と関わってきており、将来障害者と関わる仕事がしたいと感じていた。Jさんは、自身と障害のある弟の将来が心配になったため、と答えている。

また、Kさんは、障害のある弟のことを周りに言えずに悩んだ時期があったからこそ、福祉の道に進みたいと思った。Gさんはかつて障害者や障害者を取り巻く人々に対して否定的なイメージを持っていたが、ボランティアを通してプラスのイメージを持つようになり、福祉の道で働きたいと感じた。このように、きょうだいならでは葛藤があったからこそ、対人援助職に就いた者もいた。

非対人援助職就業者・志望者中でも、Eさんは、職場の中で、障害者に対し偏見をもつ人に対して疑問を感じている。Mさんは、非援助職として働く中で、職

場の後輩として障害のある女性と出会い、現在はその人の仕事の指導をする立場となった。職場の中で自ら障害者に対して指導を行ったり関わったりするという点においては、対人援助職を選択した人と重なる部分がある。つまり、Mさんは自分から障害者に関わる会社内対人援助職を選択したのである。Mさん本人が意識しないところで実は職場内の職域選択に影響していると考えることができる。EさんやMさんのように、非対人援助職であるものの考え方に影響しており、それを働いている中で感じることもあるという人もいる。

#### ④障害のある兄弟姉妹を支えていくことについて

対人援助職就業者・志望者も、非対人援助職就業者・志望者も、将来障害のある兄弟姉妹を支えていくことに対して不安を感じていると答えている人は多くいた。中には、障害のある兄弟姉妹ときょうだい自身の将来が不安であるから、福祉の道に行くという人もいた(Jさん)。一方、非対人援助職就業者・志望者の中でも障害のある兄弟姉妹を支えていくことに関して前向きにとらえている人もいた(Dさん)。対人援助職に就いている人も、非対人援助職に就いている人も、将来障害のある兄弟姉妹を支えていくことについての考えは様々であった。

#### (3) 対人援助職間の比較

対人援助職に就こうと考えているが、進路選択に障害のある兄弟の存在が影響していないと答えたのはAさんだけである。Aさんと、対人援助職に就いているCさん、Hさん、Iさん、Jさん、Kさんを比べてみる。Aさんは、障害のある兄弟姉妹と過ごした日々について、「弟のことで周囲からからかわれる」など、Hさん、Jさん、Kさんと同様にどちらかと言うとマイナスのイメージの記憶を話した。障害のある兄弟姉妹との記憶や兄弟姉妹に対する印象の好悪がどう職業選択に影響してくるのかは、はっきりしない。

一方、Aさんは、両親が障害のある弟がいるから〇〇しなさいと言われることはなかった。Aさんと、他のきょうだいに対する両親の接し方の違いを比較してみると、Cさん、Hさん、Iさん、Jさん、Kさんの場合は、障害のある兄弟姉妹がいることが両親のきょうだいへの関わり方に大きく影響しており、きょうだい自身もそのことを感じていた。進路選択の際に、過去両親がどのようにきょうだいに接してきたか、それに対してどうきょうだいを感じてきたかということが影響していると考えられる。

#### (4) 非対人援助職間の比較

障害のある兄弟姉妹と過ごした日々については、肯定的・否定的どちらもいえないエピソードが話されていたり、障害があるからということなどでなにか思う所はほとんどないと話していたりと様々な印象を抱いている。

今回インタビューをした非対人援助職に就いている、

就きたいと考えている人々の中で共通していることは、両親から障害のある兄弟姉妹がいるから〇〇をしなさい、などと言われたことがほとんどなく、自身の道を行きなさいと両親に言われた時も、その言葉をそのまま受け取っているということだ。自分の人生は自分の人生で、障害のある兄弟姉妹の人生は兄弟姉妹の人生というように分けて考えており、そのうえで、自身がどう障害のある兄弟に関わり支えていくのかということを考えている人が多い。

とは言え、Eさん、Mさんのように働いている中で影響していると思っている人もおり、障害のある兄弟の存在が仕事に全く影響していないわけではない場合もある。また、Fさんのように、職業とは別の形で自身の兄弟姉妹だけでなく、障害のある人全体を支えていきたいと考えるようになった人もいる。

福祉の仕事に就くことで支えていくのではなく、面倒をみる覚悟をしていたり、時々実家に帰り障害のあるきょうだいに会うことで支えたりすると答えている人もいる。将来障害のある兄弟を支えていくことに対して不安を感じている人もいれば、支えることに対して前向きな考えをもっている人もいる。

### 3. 3 性差

今回インタビューをした人のなかで、対人援助職就業者・志望者は7名中女性が6名(対人援助職・非対人援助職双方の経験のあるHさんは含み、未就業者であるLさんを除く)、非対人援助職は5名中男性が4名である。きょうだいにおいて対人援助職を志向するか否かについて、性差が影響していると考えられる。

そもそも、きょうだいであることに関係なく、女性一般に対人援助職に就く割合が高い。内閣府が平成25年に産業別の就業者の状況を男女別で調査した結果、医療・福祉の職に勤めている女性は20.5%、男性は5.0%、教育・学習支援業の職に勤めている女性は6.1%、男性は3.7%という結果になった。このデータが示しているように、そもそも男性に比べ女性では対人援助職に就いている割合が高いことが分かる。

また、三原(1998)は、きょうだいが女性の場合には、一般的に男性のきょうだいに比べて障害児・者の世話をを行うことが多くなり、大人になってからも障害のある兄弟姉妹の世話を続けるという傾向があり、それは両親から障害のある兄弟姉妹の面倒を見る事を期待されて育ったからだとして述べている。女性のきょうだいの方が世話をを行うことが多くなるために、男性よりもそのことをより不安に思い対人援助職を選択するという傾向もあるのかもしれない。女性が対人援助職に就く際、女性であること、きょうだいであることが相互に影響し合っていることが考えられる。

一方なぜ、男性のKさんは対人援助職に就き、女性のMさんは非対人援助職に就いたのだろうか。Mさんについては、3. 2. (2) ③で検討したので、ここで

はKさんにしぼって考えてみる。Kさんと他のインタビュー対象者の男性のきょうだいを比較してみると、Kさんだけ両親に「障害のある弟の面倒をみないといけない。」と言われた経験があると答えていた。年を重ねるにつれてそのように言われなくなったが、Kさんの中からその意識が消えず、弟のことをずっと気にして育ってきた結果、対人援助職に就くことになったのではないかと考えられる。

### 3. 4 時代という観点からの考察

下の表の左側は、大まかな障害者施策の歴史で右側はインタビューを実施したきょうだいの障害のある兄弟姉妹の生まれた年を示した。

障害者に関する制度が施行されることで、社会の障害者に対する考え方が変われば、障害のある子をもつ親、きょうだいの考え方、進路への影響の仕方にも変化が生じるのだろう。障害者の制度の歴史という観点から、対人援助職に就いているきょうだいの進路に関する考察を行う。ただし、障害者に関する制度の施行と障害者の周りの人々の考え方の変化は即応するものではなく、ゆるやかに推移していくものであろう。

表

制度	(障害のある兄弟姉妹が生まれた年)
精神薄弱者福祉法(1960) →精神薄弱者に対し、その更生を援助するとともに必要な保護を行いもって精神薄弱者の福祉をはかることを目的とする	1966年Mさんの弟 1968年Lさんの妹 1970年Kさんの弟
養護学校義務化(1973年制定、1979年実施) →重度の障害者も教育を受けべき存在と認められ、社会の差別的な認識が薄れるきっかけに	1976年Jさんの弟 1977年Iさんの兄 1978年Hさんの弟
障害者に関する世界行動計画(1982)及び国連・障害者の10年(1983~1992) →障害者理解の促進、ノーマライゼーションの理念、施設入所の施策に地域福祉を加味する形で関連法や施策が変更されるに至った。	1983年Gさんの弟 1986年Fさんの妹

障害者雇用促進法、知的障害者も対象に含む(1987) →障害者が就職して社会の役に立てるように	1998年Eさんの弟 1999年Dさんの弟
障害者基本法(1993) →障害者の「完全参加と平等」	
精神保健福祉法改定(1999) →これにより、「精神薄弱」の表記が「知的障害」に変わった。	2000年Cさんの弟 2002年Bさんの妹 2003年Aさんの弟
支援費制度(2003) →居宅サービスと施設サービスを受ける際に支援費が支給される。	
障害者自立支援法(2005) →就労支援の強化、地域移行の推進、福祉サービスの強化	
学校教育法改正(2007) →養護学校が特別支援学校に一本化、一人一人のニーズに合わせた教育	
障害者総合支援法(2013) →障害福祉サービスの給付、地域生活支援事業などの支援を総合的に行う	

時代のグループを大きく3つに分ける。一つ目のグループは、養護学校の義務制実施(1979年)以前に障害のある兄弟姉妹が就学を迎えたMさん、Lさん、Kさんである。Mさんは、自身の職業選択に障害のある兄弟の存在は影響していないが、考え方や自身の性格には大きく影響しているという。Lさんは、家事をすること、障害のある妹の面倒を見る事自体が仕事であるため、職業選択に大きく影響している。この頃はまた障害者の就学義務が実現する途上で、知的障害者が働くという認識がなく、家族が障害者の面倒を一生見るといった考えが浸透していたために、Lさんは生涯妹の面倒をみるということになったのかもしれない。Kさんは、自身が障害のある弟の存在をコンプレックスに感じており、周りに知られたくないと考えていた。ということは、自身や周りの人々が障害のある人に対

して少なからずマイナスなイメージを持っていたからコンプレックスに感じ、その罪悪感が職業選択にも影響していったのではないかと考えられる。現在知的障害者と呼ばれている人々のことを精神薄弱者と呼んでいたり、学校という身近な場に障害者が少なかったために、まだまだ障害者に対する誤った認識や偏見の目が多くある時代であるということが関係しているのではないかと考えられる。

二つ目のグループは、Jさん、Iさん、Hさん、Gさん、Fさんのグループである。男性であるFさん以外、対人援助職に就いている、もしくは就いた経験があると答えている。その理由も、障害のある兄弟姉妹のことが直接の理由となっている。障害のある兄弟姉妹が生まれた頃は、障害者雇用促進法で、知的障害者に対しても企業の雇用が義務化され、障害者に対する理解の促進、施設入所に関する施策が進められるなど、家族の負担を減らすための動きがみられ、きょうだいの将来への選択の幅が広がっていったが、まだまだ障害のある兄弟姉妹の面倒を家族がみていくという社会の考えは根強く、その不安から対人援助職を選択するきょうだいもいた(Jさん)。また、自ら弟の就職の道を切り開くために対人援助職に就いたきょうだいもいた(Hさん)。

三つ目のグループは、障害のある兄弟姉妹が障害者基本法成立以降に生まれたEさん、Dさん、Cさん、Bさん、Aさんのグループである。Eさん以外学生である。このうち対人援助職に就きたいと考えているのはAさんとCさんである。Cさんは、直接のきっかけはなかったが、動機が強まっていき、障害のある兄弟の存在が進路に影響していった。Aさんは対人援助職に就きたいと考えているが、影響していないという。Aさんは、将来弟を支えていくことに関して、自分の人生設計があつたうえで支えていくだろうと答えている。自身の人生があつたうえで、障害のある兄弟を支えるという考えがAさんの中に根付いている。このグループの他のきょうだいの中で、Dさんも自分の人生設計を考えながらもできる範囲で支えていきたいと答えており、このグループのきょうだいは、自分の人生を第一に考えたうえで、障害のあるきょうだいとの今後を考えているようだ。親の育て方に関しても、両親が障害のある兄弟姉妹ときょうだいを極力平等に接しようとしたり(Cさん、Dさん)、将来に関してきょうだい本人が自由に選択してもよいとしたり(Aさん、Eさん)、障害がある兄弟姉妹がいることによってきょうだいがハンディを負わないように両親が配慮しているという姿が見受けられる。障害のある兄弟姉妹とは別個のきょうだいとして分けて育てられてきたBさんは、障害のある妹のことを否定的に捉えている。両親は妹のことでBさんを不幸にすることはないと語り、同グループの他のきょうだいの両親と思いは一緒であ

るが、障害のある兄弟姉妹ときょうだいを平等とは反対に別個の存在として分けて考えているために、違った影響の仕方をしていこうとされていると考えられる。社会福祉が進んできたことから、障害のある兄弟の将来について見通しがもてるようになってきているため、今のところではあるが、本グループのきょうだいで、両親の言葉とは裏腹にきょうだいが障害のある兄弟姉妹との将来を不安に感じている様子はあまりみられない。ノーマライゼーションの考えが浸透し、学校や地域などで障害者の存在が身近になり、社会自体が障害者に対して偏見を持つことが少なくなったこと、社会福祉が進んできたことにより、障害のある兄弟姉妹をきょうだいが支えていく場合も、以前よりも密接な介入を求められる可能性が低いということが、現代のきょうだいの考え方、職への影響の仕方の変化に影響していると考えられる。

このように障害者に関わる制度の歴史という視点から見ていくと、障害者に対する偏見が強く、家族が一生障害のある兄弟姉妹の世話をするという考えから、少しずつ、障害のある人に対する偏見が薄れていき、家族が全て面倒をみるわけではなく施設等を利用しお互い適度な距離を取りつつ関わり続けるという考えにシフトしていったことが、きょうだいの人生設計、進路選択に影響を及ぼしているのではないかと考えられる。対人援助職に就いているきょうだいの中でも、直接障害のある兄弟の存在が進路に影響していた第一グループと比較して、徐々に時代が進むにつれて間接的に影響していたり、そもそも影響していなかったりというように、影響の仕方が変わってきている。

しかし、制度は変わっていったとしても、現実には変わっていない面もある。確かに障害者に対する偏見の目は少しずつ薄れてきているかもしれないが、障害者を支えていくことにはまだ課題が多くあり、実際に将来支えていくという上での困難がある可能性が高い。インタビューをした中でもいくつか、現在の障害のある兄弟と自身の近況が語られた。過去に障害のある兄の面倒をみていたIさんは、自身の親戚に自助の考えが強く、サービスを利用することに対して抵抗があり、やむをえず一緒に暮らしていた時期があり、悩んでいた。Kさんの障害のある弟は、過去に就職先でいじめにあい家出をしてしまったことがある。これらは、周りの人々の障害者や、障害者の家族に対する理解の乏しさが引き起こした出来事である。障害のある人々に対する社会の偏見の目はまだ多くある。インタビューにおいて、10代や20代のきょうだいは、Aさん、Cさん、Dさん、Eさんにみられるように、将来兄弟と自身がどうなっていくかということに対して不安を口にしていない人が多かった。しかし、今後年を重ねるにつれ、将来障害のある兄弟姉妹の面倒をみるのかどうかということがより現実味を増してきて、不安に陥

る可能性も考えられる。実際にJさんは一度会社員になっているが自身と障害のある弟のことが不安になり、施設の職員になった。ただ単に時代の様相が考え方に反映されるだけでなく、年齢つまりライフサイクルも関わってくるのではないかと考えられる。現在の若い世代が将来職を全うする過程で、Mさんのように対人援助職に就いていなくても、働いているなかで障害のある兄弟のことが考え方に影響していると感じることがあったり、Hさん、Jさんのように途中で福祉の道に進むことになったり、Kさんのように歳を重ね、振り返ってみると障害のある兄弟姉妹の存在が職業選択に関わっていると感じたりするように、まだ若いきょうだいたちも、今の時点で影響しているかどうかがいまいでも、障害のある兄弟姉妹の存在が自身の考えや職に影響していると将来感じることもあるかもしれない。

### 3. 5. Lさんについての考察

Lさんは12歳下の重度の知的障害のある妹がいる61歳の女性である。Lさんの家庭では「家」の考えが根強く、Lさんはそんな家族の中の、お手伝いさんという独特の役割を担っていた。障害のある妹の療育に対して、両親よりもどちらかというLさんのほうが積極的だった。家事や障害のある妹の世話の重要な一翼を担わされたことから考えて、Lさんは家族を運営していく中で欠かせない存在であった。Lさんも両親も、Lさんが職に就いた場合、家庭が機能しなくなる恐れがあると考えたため、家庭内に就職せざるを得なかったと考えられる。また、Lさんは妹にとって家族という近い存在であるが、一步距離を置いた支援者として関わっていきたくて述べていた。Lさんにとって妹の世話をするという事は、他の人が職に就くのと同じ意味を持ち、そうすることが、やりがいや自己実現につながっていた。

また、今回のインタビュー対象者のなかで一番若いAさんと比較してみると、Aさんは自分の人生を第一に将来を考えているが、Lさんの場合は、妹の世話、家事を中心に自身の人生設計がなされている。Aさんは自身のやりたいことを将来の職として選択しようとしている一方、Lさんの場合は、自分自身の将来と妹の世話を天秤にかけたときに妹の世話を自身の進路として選択せざるを得なかった。AさんとLさんの比較により、自身が家庭の中でどういう役割を担っているかということ、および両親の接し方が大きく進路に影響していることがわかる。

Lさんは、昔から母親から小さい要求さえ拒否されることがあった。その積み重ねの末、Lさんは自身の意思表示よりも、家族のことを優先することにより自分を保つことを覚えた。それは成人してからも続き、家庭内就職につながる事となった。

Lさんは今回のインタビューで、子どもとして母親への否定的な感情を口にすることはなかった。Lさんは母親を支えることで自分を保ち、母親は家事や妹の世話をLさんに任せることによって生活し、お互いに依存していた。Lさんは、傍からみると壮絶な人生を送っているが、彼女なりに自身を保つ方法を身に付けてきた。しかしそれは、根本的に家族との関係を変えていこうとするものではなく、自身の感情を抑圧することにより自身を保っていくものであった。それゆえに、Lさんが家族に縛られる時間は他の人に比べて長くなった。また、自分をめぐる環境が異常だということに気づいたのは、健常の妹に「お姉ちゃん、おかしいよ。」と言われた時からであり、それまでは気づかなかったと語っている。本来は、同じような境遇の人との出会いの中で、他人と自分を比べることで自己という存在を認識し確立していく。しかし、Lさんは閉じられた家族の中にいたため、それができずに、50歳まで自分のことを客観的に理解する機会をなかなか持てなかったのかもしれない。やはり、類似した境遇のもとで育ったきょうだい同士で語り合うということは、非常に大切なことだと考えられる。Lさんは、50歳の頃から精神科に通い、自己を見つめる機会をもち、やっと母親に「私には私の主張がある。」と言えるようになった。地域の「きょうだいの会」の中心的役割を担うことも含め、Lさん自身の努力によって、ここ10年で新たな自己実現の道が開かれつつある。しかしこれも、現代の感覚から見れば歪んだ家庭環境ではあったが、その50年を真摯に生きたLさんの誠実さが導いたものだと思う。

### 4. きょうだいの進路選択をより有意義にするために

きょうだいの進路選択における障害のある兄弟姉妹の影響は多種多様で、人それぞれであった。その中でも、いくつか傾向を見つけることができた。

研究でわかったことは、三つある。

一つ目は、対人援助職に就いているきょうだいと、非対人援助職に就いているきょうだいの特徴の違いである。大きく分けて、①両親、特に母親のきょうだいに対する接し方、②性差が、対人援助職・非対人援助職の選択に強く影響していることがわかった。

二つ目は、世代によるきょうだいの職業選択に関する認識の違いである。時代が進むにつれ、障害者に対する偏見が徐々に薄らいでいき、家族が一生障害のある兄弟姉妹の世話をするという考えから、少しずつ家族が全て面倒をみるわけではなく、施設等を利用しお互い適度な距離を取りつつ関わり続けるという考えにシフトしていったことが、きょうだいの人生設計、進路選択に影響を及ぼしていると考えられる。対人援助職に就いているきょうだいの中でも、直接障害のある兄弟姉妹の存在が進路に影響していた第一グループと

比較して、徐々に時代が進むにつれて間接的に影響していたり、そもそも影響していなかったりというように、影響の仕方が変わってきていることがわかった。

三つ目は、最年少のAさんと、一番年齢の高いLさんとを比較することにより見えたことである。小さい頃から大人になるまでの家庭の中でのきょうだいの役割および両親の接し方が大きく進路に影響していることがわかった。

今回の研究結果を踏まえて、障害のある兄弟姉妹の存在を制約とせず、きょうだい自由に進路・職業選択を進めていくための観点について考えていく。先述したように、きょうだいの進路選択には子どもの頃からの両親の関わりが大きく影響している。今回の研究結果から、両親は、障害のある兄弟姉妹ときょうだいに対して、できるだけ平等に接し、どちらも大切だということを障害のある兄弟姉妹・きょうだいともに実感できるようにすること、その上で両親が障害のある兄弟姉妹の養育に積極的に関わる姿勢を見せることが特に重要であると考えられる。そうすることで、きょうだいは、自身の人生設計において、障害のある兄弟姉妹の将来のケアと、きょうだい自身の進路について切り離して考えることができ、きょうだい自身が純粋に就きたいと思う職を選択できるのではないかと考える。また、現実的に障害のある兄弟姉妹を支えるための基盤ができていると判断できるかどうか、きょうだい自身の将来への不安に影響する。そのため、両親や周囲の人々が障害のある兄弟姉妹の将来についてできるだけ早い段階で計画的に考え、きょうだいにもその見通しを伝えていくことがきょうだいの有意義な進路選択において必要なことであると考えられる。

## 5. 今後の課題

今回のインタビュー対象者のきょうだいは、Iさん以外障害のある兄弟姉妹の兄、姉であった。障害のある兄弟が生まれる前の両親にとって比較的余裕のある時期を過ごした経験がある兄・姉と、生まれたときから障害のある兄弟姉妹がいる弟・妹では、それぞれ抱えている悩み、特徴が異なる部分があると考えられる。

Iさんの話には、他のきょうだいの話と質的に異なる部分がある。自分が生まれる前後の母親から伝え聞いた話をIさんはこのように語っている。

親が次の子も障害を持っていたらと不安に思い、産もうか産まないか考えたときがあった。けど、母親の周りの養護学校に通っているお母さんたちから、次の子も障害があったらみんなで育てればいよいよ言われたという話を聞いて、私はこういう人たちに囲まれて生まれてきたと思うと、福祉の道に進むのもよいと思った。

これは、障害のある兄弟姉妹よりも下のきょうだい

しか経験しえないことである。また、Iさんは生まれたときから障害のある兄や兄と同じ養護学校に通っている人やその家族と関わりがあり、障害のある人々と過ごす日々が当たり前になっており、自身は福祉の仕事に就くのだろうと子どもながらに考えていた。反対に、現在は福祉以外の仕事をしていても良いと思うようになったと語っている。Iさんは、自分が生まれたときから障害のある兄がおり、障害者が身近にいたため、当時は福祉職以外考えられなかった可能性もある。今後はきょうだいが障害のある兄弟姉妹よりも年齢が上であるか下であるかという点も踏まえながら研究することが必要である。

また、今回の対象者の半分近くはきょうだいの自助グループに所属している人であった。自助グループに所属しているということは、その分きょうだい支援のニーズが高い人々であり、かつ「きょうだい」としてのアイデンティティの強い人々である可能性が高い。そのため、その自助グループの人々ならではの傾向を示している可能性もあり、今回の研究結果がきょうだいの一般的傾向とは言えない部分がある。今後は、グループに所属しているか否かの観点も踏まえて研究していくことが必要である。

## ・謝辞

最後に、本研究にあたりまして、ご協力いただきましたきょうだいの方々に深く感謝致します。本当にありがとうございました。

## 6. 引用・参考文献

- 大瀧玲子(2011)発達障害児・者のきょうだいに関する研究の概観—きょうだいが担う役割の取得に注目して—。東京大学大学院教育学研究科紀要, 51, 235—243.
- 笠田舞(2013) 知的障がい者のきょうだいのライフコース選択プロセス：中年期きょうだいにとって、葛藤の解決及び維持につながった要因。発達心理学研究, 24, 3, 229—237.
- 高瀬夏代・井上雅彦(2007)障害児・者のきょうだい研究の動向と今後の研究の方向性。発達心理臨床研究, 第13巻, 65—78.
- 三原博光(2000)『障害者ときょうだい—日本・ドイツの比較調査を通して—』。株式会社学苑社。
- 柳澤亜希子(2007)障害児・者のきょうだいが抱える諸問題と支援のあり方。特殊教育研究, 45(1), 13—23.
- 山本美智代・金 壽子・長田 久雄(2000) 障害児・者の「きょうだい」の体験—成人「きょうだい」の面接調査から—。小児保健研究 59(4), 514 - 523